証券コード　6277
平成27年12月7日

株　主　各　位

大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
ホソカワミクロン株式会社
代表取締役社長　細　川　悦　男

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月22日（火曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
当社本社ビル　12階
３．目的事項
報告事項
１．第71期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.hosokawamicron.co.jp)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
(1) 連結計算書類の「連結注記表」
(2) 計算書類の「個別注記表」
◎会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.hosokawamicron.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　　業　　報　　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

①　全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は緩やかな拡大基調が続いたものの、ギリシャ情勢の緊迫化や中国の景気減速、その余波によるアジア新興国等の景気下振れなど、全体として不透明感漂う一年でありました。特にその傾向は設備投資に見られ、過剰生産能力を抱えている業種を中心に、ストック調整圧力の強まりから、総じて低調な傾向が続いております。

日本におきましても、原油価格の下落と円安効果により景況感の改善が見られましたが、個人消費の落ち込みにより平成27年４～６月期がマイナス成長になるなど、景気の持ち直しに一服感が見られました。ユーロ圏におきましても輸出回復力の弱さのほか、先行き不透明感から企業が在庫積み増しに慎重になっていることが影響し、生産に力強さを欠いております。

このような経済環境の中、当連結会計年度の受注高は502億４百万円（前期比4.4％の増加）、受注残高は175億３千９百万円（前期比14.7％の増加）、売上高は473億４千２百万円（前期比2.4％の減少）となりました。

利益面におきましては、営業利益は24億５千万円（前期比27.3％の減少）、経常利益は26億４千６百万円（前期比22.5％の減少）、当期純利益につきましては、特別損失として千葉県松戸市にある社員寮の減損損失を２億６千万円計上いたしましたが、Hosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却したことによる特別利益を６億４百万円計上したことにより吸収し25億２千４百万円（前期比10.0％の増加）となりました。

② 部門別の状況

〔粉体関連事業〕

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。鉱工業分野に回復が見られたほか、医薬関連向けは堅調に推移し受注高は微増となりましたが、全般に設備投資決定までの期間が長期化するなど、受注の遅延が散見されたことにより、納期の関係などから減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は352億３千５百万円（前期比3.2%の増加)、受注残高は123億３千万円（前期比16.5%の増加）となり、売上高は334億７千８百万円（前期比6.9%の減少）となりました。セグメント利益は23億１千２百万円（前期比31.7%の減少）となりました。

〔プラスチック薄膜関連事業〕

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。アメリカ向けが過年度からの好調が持続しているほか、南欧地域やアジア向けなども伸びたことにより、受注高、売上高ともに好調に推移し、増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は125億２千万円（前期比26.4%の増加)、受注残高は52億８百万円（前期比37.7%の増加）となり、売上高は115億３百万円（前期比28.4%の増加）となりました。セグメント利益は15億４千１百万円（前期比78.8%の増加）となりました。

〔製菓関連事業〕

当事業は、欧米を中心にハードキャンディ、チョコレート、ベーカリーなどの製菓装置の製造販売、エンジニアリングを手掛けております。欧米の大手製菓メーカーが設備の集約により大型の設備投資を控えたことなどから、昨年度を大幅に下回る受注となり、減収、営業赤字となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は24億４千８百万円（前期比38.8%の減少）となり、売上高は23億５千９百万円（前期比34.1%の減少）となりました。セグメント損失は３億４千１百万円（前期は１億１千２百万円のセグメント利益）となりました。

なお、「製菓関連事業」につきましては、平成27年９月30日付でHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却しております。これに伴い、Hosokawa Bepex GmbH（ドイツ）を連結の範囲から除外し、受注高、売上高及びセグメント損失の金額は売却日までの実績を記載しております。

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、９億８千３百万円であります。その主な内容は当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新であります。

④　資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

⑤　事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社グループは、平成27年９月30日に、Bühler AG（スイス）に対し、当社グループの製菓装置の製造・販売及びそれに付帯関連する製菓関連事業を行う海外連結子会社であるHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 68 期 平成24年９月期	第 69 期 平成25年９月期	第 70 期 平成26年９月期	第 71 期 平成27年９月期
売　上　高(百万円)	40,698	44,950	48,516	47,342
経 常 利 益(百万円)	3,865	3,520	3,416	2,646
当期純利益(百万円)	2,208	2,250	2,294	2,524
1株当たり当期純利益　(円)	53.37	54.39	55.46	60.30
総　資　産(百万円)	42,618	46,474	51,467	50,714
純　資　産(百万円)	20,705	25,694	28,193	30,323

（注）　１株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）によっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況(平成27年９月30日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
Hosokawa Micron International Inc.	US$ 4	100	北・中南米における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Finance International B.V.	Euro 22,628,558	100	資金調達及び資金運用
Hosokawa Micron B.V.	Euro 8,784,731	(100)	欧州における粉体処理システムの設計、製造、販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	Euro 12,900,000	(100)	粉体処理システム、プラスチック薄膜製造装置の設計、製造、販売

(注) 当社の議決権比率の( )書きは、間接所有の割合を表示しております。

③ 企業結合の経過

当社グループでは、積極的な営業展開を推進するとともに、企業集団の強みを活かし、そのシナジー効果を最大限に発揮するために研究開発の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指してまいります。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

① 高成長市場へのビジネス展開力の強化及び商品力・開発力の強化などにより、成長トレンドの持続を図ってまいります。

② グローバルな高収益企業の地位を確立するため、一層の利益向上を図ってまいります。

③ 今後の安定的、持続可能な企業価値向上のために、企業ガバナンスの強化を徹底してまいります。

④ 経営資源の適切な配分、投資を実施するため、グループ企業活動の調整機能としてグループ本社機能の強化を図るとともにグループ企業間の協業強化を図ってまいります。

⑤ 人材の開発、若手の登用を積極化し、グローバルナンバーワン企業を担う人材の育成を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

当社グループは、一貫して粉体技術をコアビジネスとし、化学工業・医薬品工業・食品工業・電機工業及び精密機械工業等あらゆる産業分野を対象に、粉体を取扱う機械・装置及び環境保全機械・装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。また、プラスチック薄膜関連技術及び製菓関連技術の分野においても関連装置の製造・販売並びにシステムエンジニアリングを行っております。

各部門の主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	種別	主要製品
粉体関連	粉砕・分級装置	微粉砕機（ACM-Hパルベライザ等） 超微粉砕機（AFGカウンタジェットミル、プルビス、グラシス等） 分級機（ターボプレックス、TTSPセパレータ等）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、サイクロミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ゼルビス、ソリッドエアー等）
	粒子複合化造粒装置	粒子設計装置（ノビルタ、ナノクリエータ、ファカルティ等）
	その他ハンドリング装置	
	受託加工	
	機能性複合材料	スキンケア（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノインパクトプラス）等
	集塵機	集塵機（パルスジェットコレクタ）
	精密空調	精密空調機器（クリーンルーム）
プラスチック薄膜関連	プラスチック薄膜製造装置	
製菓関連（注）	製菓機械	

（注）当社グループは、平成27年９月30日付でHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を売却し、同社は連結子会社ではなくなりました。この売却に伴い、製菓関連事業につきましては、当連結会計年度をもってセグメントを廃止いたします。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年９月30日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本　　社：大阪府枚方市招提田近１丁目９番地

事 業 所：大阪事業所（大阪府）、東京事業所(千葉県)、奈良事業所(奈良県)、つくば事業所（茨城県）

工　　場：大阪工場（大阪府）、奈良工場(奈良県)、五條工場（奈良県）

② 主要な子会社の事業所

Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft ：ドイツ

Hosokawa Micron B.V.：オランダ

Hosokawa Micron International Inc.：アメリカ

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,449(148)名	△48(△10)名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、パート)は(　)に年間平均人数を外書きで記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減(△は減)	平　均　年　齢	平均勤続年数
358(58)名	７(６)名	43.70歳	20.20年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、パート)は(　)に年間平均人数を外書きで記載しております。

(8) 主要な借入先（平成27年９月30日現在）

借　入　先	借入金残高 （百万円）
株式会社京都銀行	580
DEUTSCHEBANK AG（ドイツ）	463
COMMERZBANK AG（ドイツ）	430
株式会社りそな銀行	250
三井住友信託銀行株式会社	240
株式会社百十四銀行	170
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	140
株式会社三井住友銀行	120
日本生命保険相互会社	40

（注）　上記表には、株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローンによる借入金残高1,000百万円は含まれておりません。

２．会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成27年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　99,347,000株
② 発行済株式の総数　43,076,347株
③ 株 主 数　6,828名
④ 大 株 主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社日清製粉グループ本社	2,500	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,851	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,506	3.60
三井住友信託銀行株式会社	1,500	3.58
株式会社三井住友銀行	1,410	3.37
東豊産業株式会社	1,266	3.03
細川悦男	1,039	2.48
日清エンジニアリング株式会社	1,031	2.46
株式会社京都銀行	1,000	2.39
ホソカワミクロン取引先持株会	901	2.15

（注）１．上記のほか当社保有の自己株式1,211千株があります。
２．持株比率については自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成27年９月30日現在）

当社は平成24年度より報酬決定方針に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

また、新株予約権が行使された場合、当社が保有する自己株式を移転することを予定しております。

		第１回 平成24年度	第２回 平成25年度
新株予約権の数		292個	201個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		29,200株	20,100株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成24年１月17日～ 平成54年１月16日	平成25年１月16日～ 平成55年１月15日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	４名	４名
	個数	292個	201個
	株式の数	29,200株	20,100株

		第３回 平成26年度	第４回 平成27年度
新株予約権の数		157個	181個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式	普通株式
		15,700株	18,100株
新株予約権の行使価額		１株につき１円	１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成26年１月15日～ 平成56年１月14日	平成27年１月20日～ 平成57年１月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。	
取締役の保有状況	保有者数	４名	４名
	個数	157個	181個
	株式の数	15,700株	18,100株

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対して交付した新株予約権等の状況

		第４回 平成27年度
新株予約権の数		116個
新株予約権の目的となる株式の種類、数		普通株式
		11,600株
新株予約権の行使価額		１株につき１円
新株予約権を行使することができる期間		平成27年１月20日～ 平成57年１月19日
新株予約権の主な行使条件		当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
執行役員への交付状況	交付者数	11名
	個数	116個
	株式の数	11,600株

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	宮田清巳	
代表取締役社長	細川悦男	社長執行役員
常務取締役	木原均	専務執行役員 企画・海外事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理部統括部長
取締役	井上鉄也	常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部本部長
取締役	針金屋研司	日清製粉株式会社 業務本部業務グループリーダー 日清サイロ株式会社 取締役社長
常勤監査役	浮田俊太郎	
常勤監査役	福永忠道	
監査役	吾田啓一郎	株式会社ブイ・テクノロジー社外監査役
監査役	國分博史	栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事

（注）１．取締役針金屋研司氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役吾田啓一郎氏及び國分博史氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役吾田啓一郎氏及び國分博史氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
４．監査役國分博史氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役針金屋研司氏が業務グループリーダーをされている日清製粉株式会社は、当社の株主である株式会社日清製粉グループ本社の子会社であります。また、取締役社長をされている日清サイロ株式会社と当社との間には取引関係はありません。
６．監査役吾田啓一郎氏が社外監査役をされている株式会社ブイ・テクノロジーと当社との間には取引関係はありません。
７．監査役國分博史氏が代表社員をされている栄監査法人と当社との間には取引関係はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （うち社外取締役）	8名 （ 2名）	148百万円 （ 6百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （ 2名）	36百万円 （ 12百万円）
合　　計 （うち社外）	12名 （ 4名）	184百万円 （ 18百万円）

（注） 上記支給額には次の金額を含めております。
(1) 取締役の支給人員及び支給額につきましては、平成26年12月16日開催の第70回定時株主総会において任期満了の内藤牧男氏、村田博氏及び福永忠道氏を含んでおります。
(2) 当事業年度の役員賞与引当金として費用処理した34百万円が含まれております。
(3) 取締役の支給額につきましては、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用、取締役６名分12百万円が含まれております。

③ 社外役員の活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	針金屋　研司	平成26年12月16日就任以来開催の取締役会11回のうち９回に出席し、他社の役員等として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監　査　役	吾田　啓一郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会６回のうち６回に出席し、他社の代表取締役として培った経験・識見に基づき発言を適宜行っております。
監　査　役	國　分　博　史	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会６回のうち６回に出席し、主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行っております。

④ 社外役員との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役針金屋研司氏、社外監査役吾田啓一郎氏及び國分博史氏との間でそれぞれ同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	49百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社であるHosokawa Alpine Aktiengesellschaftは、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則って経営リスクに関する管理を行う。

2）取締役会の他に、月１度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

2）経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。

3）日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1）代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2）当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。

3）当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

⑧　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

⑪　反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備･運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部者通報運用規程により相談･通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③　内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**30,500**	**流動負債**	**14,158**
現金及び預金	10,017	支払手形及び買掛金	4,974
受取手形及び売掛金	11,652	1年内返済予定の長期借入金	1,724
有価証券	119	未払費用	2,328
製品	1,748	未払法人税等	278
仕掛品	2,278	繰延税金負債	100
原材料及び貯蔵品	2,325	前受金	2,561
繰延税金資産	460	賞与引当金	351
その他	2,062	役員賞与引当金	58
貸倒引当金	△164	製品保証引当金	434
固定資産	**20,214**	ポイント引当金	35
（有形固定資産）	**17,480**	その他	1,309
建物及び構築物	17,325	**固定負債**	**6,233**
機械装置及び運搬具	9,965	長期借入金	1,802
土地	4,742	退職給付に係る負債	4,222
建設仮勘定	50	繰延税金負債	37
その他	1,948	その他	170
減価償却累計額	△16,552		
（無形固定資産）	**475**	**負債合計**	**20,391**
のれん	206	**（純資産の部）**	
その他	269	**株主資本**	**33,503**
（投資その他の資産）	**2,258**	資本金	14,496
投資有価証券	1,188	資本剰余金	5,148
繰延税金資産	639	利益剰余金	14,771
その他	439	自己株式	△913
貸倒引当金	△9	**その他の包括利益累計額**	**△3,249**
		その他有価証券評価差額金	164
		繰延ヘッジ損益	△19
		為替換算調整勘定	△2,820
		退職給付に係る調整累計額	△574
		新株予約権	**69**
		純資産合計	**30,323**
資産合計	**50,714**	**負債・純資産合計**	**50,714**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで〕

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**47,342**
売上原価		**31,038**
売上総利益		**16,304**
販売費及び一般管理費		**13,854**
営業利益		**2,450**
営業外収益		
（受取利息・配当金）	51	
（その他）	252	304
営業外費用		
（支払利息）	40	
（その他）	67	107
経常利益		**2,646**
特別利益		
（固定資産売却益）	5	
（子会社株式売却益）	604	609
特別損失		
（固定資産処分損）	7	
（減損損失）	260	
（特別退職金）	9	277
税金等調整前当期純利益		**2,978**
法人税、住民税及び事業税	1,004	
法人税等調整額	△550	454
少数株主損益調整前当期純利益		2,524
当期純利益		**2,524**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,204	12,964	△1,293	31,372
会計方針の変更による累積的影響額			△93		△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,204	12,871	△1,293	31,279
当期変動額					
剰余金の配当			△624		△624
自己株式の処分		△56		384	327
当期純利益			2,524		2,524
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△56	1,900	380	2,223
当期末残高	14,496	5,148	14,771	△913	33,503

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	△33	△2,289	△983	△3,241	62	28,193
会計方針の変更による累積的影響額							△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	65	△33	△2,289	△983	△3,241	62	28,100
当期変動額							
剰余金の配当							△624
自己株式の処分							327
当期純利益							2,524
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	14	△530	409	△8	7	△0
当期変動額合計	99	14	△530	409	△8	7	2,222
当期末残高	164	△19	△2,820	△574	△3,249	69	30,323

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**9,934**	**流動負債**	**4,604**
現金及び預金	4,263	支払手形	1,103
受取手形	1,036	買掛金	807
売掛金	2,890	1年内返済予定の長期借入金	1,505
有価証券	119	未払金	262
製品	77	未払費用	151
仕掛品	1,068	未払法人税等	90
原材料及び貯蔵品	192	前受金	183
前渡金	56	預り金	18
前払費用	27	賞与引当金	345
繰延税金資産	194	役員賞与引当金	58
短期貸付金	4	製品保証引当金	57
未収入金	6	その他	20
その他	13		
貸倒引当金	△17		
固定資産	**21,472**	**固定負債**	**3,180**
（有形固定資産）	**7,780**	長期借入金	1,127
建物	7,842	退職給付引当金	1,910
構築物	316	長期預り保証金	8
機械及び装置	2,644	資産除去債務	29
車両及び運搬具	28	その他	105
工具、器具及び備品	775		
土地	3,703	**負債合計**	**7,785**
建設仮勘定	0	**（純資産の部）**	
減価償却累計額	△7,530	**株主資本**	**23,390**
（無形固定資産）	**104**	資本金	14,496
のれん	5	資本剰余金	5,148
ソフトウエア	82	資本準備金	3,206
電話加入権	15	その他資本剰余金	1,941
その他	1	利益剰余金	4,659
（投資その他の資産）	**13,587**	その他利益剰余金	4,659
投資有価証券	1,035	特別償却準備金	7
関係会社株式	12,360	繰越利益剰余金	4,651
関係会社出資金	30	自己株式	△913
長期貸付金	19	**評価・換算差額等**	**161**
繰延税金資産	105	その他有価証券評価差額金	162
敷金及び保証金	6	繰延ヘッジ損益	△0
破産更生債権等	2	**新株予約権**	**69**
その他	37		
貸倒引当金	△9	**純資産合計**	**23,622**
資産合計	**31,407**	**負債・純資産合計**	**31,407**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで〕

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		11,278
売上原価		6,611
売上総利益		4,667
販売費及び一般管理費		4,070
営業利益		597
営業外収益		
（受取利息・配当金）	528	
（その他）	123	652
営業外費用		
（支払利息）	22	
（その他）	31	54
経常利益		1,195
特別利益		
（固定資産売却益）	1	1
特別損失		
（固定資産処分損）	3	
（減損損失）	260	263
税引前当期純利益		933
法人税、住民税及び事業税	279	
法人税等調整額	△71	208
当期純利益		724

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,643	4,652
会計方針の変更による累積的影響額						△93	△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,549	4,558
当期変動額							
剰余金の配当						△624	△624
自己株式の処分			△56	△56			
特別償却準備金の取崩					△1	1	－
当期純利益						724	724
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△56	△56	△1	101	100
当期末残高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,293	23,060	63	△0	63	62	23,185
会計方針の変更による累積的影響額		△93					△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,293	22,966	63	△0	63	62	23,091
当期変動額							
剰余金の配当		△624					△624
自己株式の処分	384	327					327
特別償却準備金の取崩		－					－
当期純利益		724					724
自己株式の取得	△3	△3					△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			98	△0	98	7	105
当期変動額合計	380	424	98	△0	98	7	530
当期末残高	△913	23,390	162	△0	161	69	23,622

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

ホソカワミクロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　姫　岩　康　雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　康　好　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

ホソカワミクロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　姫　岩　康　雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今　井　康　好　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ホソカワミクロン株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月24日

ホソカワミクロン株式会社　監査役会

常勤監査役　浮　田　俊太郎　㊞

常勤監査役　福　永　忠　道　㊞

社外監査役　吾　田　啓一郎　㊞

社外監査役　國　分　博　史　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じ適切な利益還元を行うことを念頭に置き、企業体質の強化と今後の企業展開を勘案し、当期の期末配当金は、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金7円50銭といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、313,987,823円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)」が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第27条の(取締役の責任免除)及び第37条の(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。なお、第27条の(取締役の責任免除)の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役、取締役会および執行役員 （取締役の責任免除） 第27条１．　（省　略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 第５章　監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第37条１．　（省　略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	第４章　取締役、取締役会および執行役員 （取締役の責任免除） 第27条１．　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 第５章　監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第37条１．　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンスの強化を図るため取締役２名（うち社外取締役２名）を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	宮田清巳（みやたきよみ） (昭和22年３月14日生)	昭和44年４月　当社入社 平成10年12月　取締役粉体システムカンパニーバイスプレジデント兼東京支店長 平成15年12月　取締役副社長兼COO(最高執行責任者)兼社長室長 平成18年１月　代表取締役副社長兼COO(最高執行責任者）兼社長室長兼海外事業統括 平成20年12月　代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成22年10月　代表取締役社長 平成26年10月　取締役会長(現任)	70,000株
2	細川悦男（ほそかわよしお） (昭和26年４月10日生)	昭和49年４月　当社入社 昭和58年７月　取締役東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長 平成７年12月　代表取締役社長 平成15年12月　常勤監査役(平成16年12月退任) 平成22年２月　相談役 平成22年４月　㈱ユノインターナショナル代表取締役社長(平成23年５月退任) 平成22年12月　当社取締役 平成26年10月　代表取締役社長 平成27年10月　代表取締役社長社長執行役員(現任)	1,039,541株
3	木原均（きはらひとし） (昭和30年８月18日生)	昭和55年９月　㈱ホソカワインターナショナル入社 昭和61年９月　当社入社 平成15年12月　取締役企画管理部担当 平成18年10月　取締役海外事業統括兼海外事業本部本部長 平成22年12月　常務取締役専務執行役員海外事業統括兼国際管理本部本部長 平成26年10月　常務取締役専務執行役員企画・海外事業統括兼企画管理本部本部長兼国際管理部統括部長(現任)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	井上 鉄也 (いのうえ てつや) (昭和38年12月３日生)	昭和61年４月　当社入社 平成16年４月　執行役員経理本部副本部長 平成22年10月　常務執行役員経理本部本部長 平成23年12月　取締役常務執行役員経理本部本部長兼財務部部長 平成26年10月　取締役常務執行役員総務・経理統括兼経理本部本部長(現任)	16,000株
5	※ 下坂 正夫 (しもさか まさお) (昭和34年８月27日生)	昭和57年４月　日清製粉㈱(現㈱日清製粉グループ本社)入社 平成24年４月　同社取締役業務本部長(平成25年６月退任) 平成24年６月　日本ロジテム㈱社外取締役 平成24年６月　㈱日清製粉グループ本社取締役(平成25年6月退任) 平成25年６月　日本ロジテム㈱取締役上席執行役員品質管理本部長 平成26年６月　同社常務取締役常務執行役員品質管理本部長(平成27年６月退任) 平成27年６月　㈱日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与(現任) (重要な兼職の状況) ㈱日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与	0株
6	※ 髙木 克彦 (たかぎ かつひこ) (昭和18年１月14日生)	昭和40年４月　ダイキン工業㈱入社 昭和63年10月　同社国際営業本部営業企画部長 平成５年５月　同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長 平成８年７月　同社取締役グローバル戦略本部長 平成11年６月　同社常務取締役グローバル戦略本部長 平成13年６月　同社専務取締役グローバル戦略本部長 平成16年６月　同社取締役兼副社長執行役員グローバル空調・低温事業担当 平成19年６月　同社取締役兼O.Y.L. Industries会長兼CEO 平成20年６月　同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO 平成23年６月　同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問 平成27年６月　同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問(現任) (重要な兼職の状況) ダイキン工業㈱顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	※ 藤岡龍生（ふじおかたつお） （昭和27年１月25日生）	昭和50年４月　㈱百十四銀行入行 平成12年２月　同行空港口支店長 平成14年１月　同行九条支店長 平成17年７月　同行神戸支店長 平成20年１月　同行今治支店長 平成20年７月　同行営業統括部長補佐 平成21年12月　㈱中央建物常勤監査役（㈱百十四銀行より出向）（平成27年６月退任） 平成22年３月　㈱百十四銀行退職 平成27年６月　㈱中央建物業務部副部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱中央建物業務部副部長	0株

（注）１．※は新任候補者であります。
２．下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役候補者であります。
３．(1)下坂正夫氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくためであります。
(2)髙木克彦氏を社外取締役候補者とした理由は、海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただくためであります。
(3)藤岡龍生氏を社外取締役候補者とした理由は、特に金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をいただくためであります。
４．下坂正夫氏、髙木克彦氏及び藤岡龍生氏が社外取締役に選任された場合、当社は３氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
５．下坂正夫氏は、当社の特定関係事業者である㈱日清製粉グループ本社の業務執行者であります。
６．髙木克彦氏及び藤岡龍生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
７．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　浮田俊太郎氏、吾田啓一郎氏及び國分博史氏の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	國分博史（こくぶ ひろし） (昭和41年９月７日生)	平成元年10月　朝日監査法人入社(平成９年７月退社) 平成５年２月　公認会計士登録 平成９年７月　栄監査法人入社 平成15年７月　栄監査法人代表社員(現任) 平成22年12月　当社監査役(現任) 平成23年２月　財団法人大阪国際交流センター(現公益財団法人大阪国際交流センター)監事(現任) 平成23年３月　公益財団法人芳泉文化財団監事(現任) 平成23年４月　財団法人ホソカワ粉体工学振興財団(現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団)監事(現任) 平成23年４月　大阪府歯科医師連盟監事(現任) (重要な兼職の状況) 栄監査法人代表社員 公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団監事	1,000株
2	※ 荒尾幸三（あらお こうぞう） (昭和21年１月20日生)	昭和46年７月　大阪弁護士会に弁護士登録 昭和46年７月　中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所(現任) 平成８年４月　大阪弁護士会副会長(平成９年３月退任) 平成22年６月　南海電気鉄道㈱社外監査役(現任) 平成23年２月　日本毛織㈱社外監査役 平成23年６月　㈱日本触媒社外監査役(現任) 平成23年６月　日本カロライズ工業㈱監査役(現任) 平成24年６月　住之江興業㈱監査役(現任) 平成27年２月　日本毛織㈱社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 中之島中央法律事務所弁護士 南海電気鉄道㈱社外監査役 日本毛織㈱社外取締役 ㈱日本触媒社外監査役 日本カロライズ工業㈱監査役 住之江興業㈱監査役	0株

（注）１．※は新任候補者であります。
２．國分博史氏及び荒尾幸三氏は、社外監査役候補者であります。
３．⑴國分博史氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただくためであります。
また、同氏は、企業経営に直接携ったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
⑵荒尾幸三氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくためであります。
また、同氏は、企業経営に直接携ったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．社外監査役としての就任期間について
國分博史氏が当社の社外監査役として就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年となります。
５．当社は、國分博史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、同氏が社外監査役に再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、荒尾幸三氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．國分博史氏及び荒尾幸三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
７．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

候補者　勝井良光氏は社外監査役　國分博史氏及び荒尾幸三氏の補欠として選任するものといたします。

また、本選任につきましては、取締役会の決議により、監査役会の同意を得て就任前にその選任の取消しを行うことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
勝井良光（かついよしみつ） （昭和44年11月14日生）	平成７年４月　大阪弁護士会に弁護士登録 平成７年４月　中之島中央法律事務所入所（現任） （重要な兼職の状況） 中之島中央法律事務所弁護士	0株

（注）１．勝井良光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

２．勝井良光氏を補欠の監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくためであります。
また、同氏は、企業経営に直接携ったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

３．勝井良光氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

４．勝井良光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

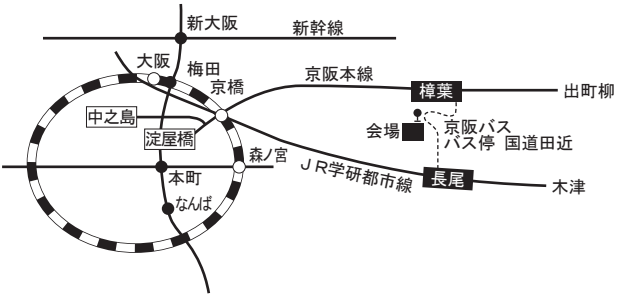
５．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場のご案内

会場　大阪府枚方市招提田近１丁目９番地
当社本社ビル12階

■交通のご案内



◎ 京阪本線・樟葉駅 ―(京阪バス)→ 国道田近 ―(徒歩)→ 会場
15分　1分

〔京阪本線・樟葉駅〕淀屋橋より特急で27分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕樟葉駅前バス乗り場４番Ａから
（時刻表抜粋）枚方カントリー行き9:00、9:30

◎ ＪＲ学研都市線・長尾駅 ―(京阪バス)→ 国道田近 ―(徒歩)→ 会場
15分　1分

〔ＪＲ学研都市線・長尾駅〕京橋より快速で25分
〔京阪バス・バス停「国道田近」〕長尾駅（西口）駅前バス乗り場②番から
（時刻表抜粋）樟葉駅行き9:05、9:33

■会場付近地図

●お車でのご来場はご遠慮願います。
●国道１号線側は交通量が多いため下図の矢印で示した経路で会場へお越しください。

